

季刊

ひたすらなるつながり

vol.16

2025年8月

ケアのある暮らしが
あたりまえとなる社会

表紙イラスト atelier minori

寄稿〈01〉福祉論壇 あの日々の風景

NPO法人抱樸 奥田知志さん

特集〈02-08〉

With Care ケアのある暮らし・働き方

認知症のある家族との暮らし

認知症のひと家族の会 青木雅子さん

不登校の子どもとの暮らし

明るい不登校 山本りかさん

精神障害のある家族との暮らし

ひまわりの会

連載〈09-11〉えにしのたね えにしのめ

「食」を通じた多文化共生

多文化共生支援センター（SHIPS）

所長 喜久川 修さん

連載〈13-14〉福祉の政策と生活 #06

京都市ケアラーに対する

支援の推進に関する条例

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

今井 篤さん

ケアラー支援条例をつくらう！ネットワーク京都

藤本文朗さん

連載〈15-16〉わたしとふくしのはなし

デザイナー 竹岡 寛文さん

コラム〈17〉おすすめの映画と本

「チーズはどこへ消えた？」「湖上の空」

新連載〈18〉しがの健康とスポーツ

視覚障害者野球（グランドソフトボール）

連載〈19-20〉県社協レポート

特例貸付相談支援室

寄稿〈22〉しが福祉論壇「くらし」とは？

（社福）しがらき会 信楽青年寮 岩永信也さん

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 広報誌

季刊 ひたすらなるつながり

2025年8月12日発行

通巻16号

発行人 市川 忠稔

〒525-0072 草津市笠山七丁目 8-138

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

With Care

ケアのある暮らし・働き方

ケアラーのことをもっと知りたい

「ケアラー」という言葉を見聞きしたことはありますか。

高齢、障害、疾病等により援助を必要とする家族や身近な人の日常生活上の支援、世話などのケアを担っている人を「ケアラー」と言います。高齢者介護や障害者支援等の福祉サービスとしてケアワークの仕事に従事している人とは区別をしています。

私たち滋賀県社協は、今年度、「ケアのある暮らしがあたりまえとなる社会をつくる」ことを事業計画の柱に掲げました。そのきっかけは、立命館大学の津止正敏先生との出会いでした。津止先生は論文の中で、「ケアを排除してこそ成り立つような現状のシステムではなく、ケアのある暮らしや働き方こそが私たちのスタンダードであるとして肯定されるような新しい社会を実現していくということだ。人生100年時代のいまに相応しい課題である」と記されています。

自分は家事や家族としての役目を果たしているのであって「ケアラー」ではないという考えの人もあり、ケアはプロに任せるべきで、家族は愛情をもって接するべきという考えの人もあります。これは正しい、これは間違いということでなく、できるかぎり家族や身近な人の世話をすることやケアをしたいという気持ちは、前近代的と否定されるものではなく、自分を押し殺しているかわいそうな人と憐れまれるものでもないということ。私たちが大事にしたいと考えているのは、人が人を尊び、人と共に生きる社会において、「ケア」はとても大切な感情であり、行為であるということです。

この特集では、ケアラーの声を聴きました。ケアラーが同じ状況にある人たちと集い、力を取り戻していかれることを知りました。ケアする人も、ケアされる人も、孤立感や虚無感に陥ることなく、偏見や無理解に苦しむことなく、自分の生活のことを犠牲にせざるを得ない状況に追い込まれることなく、暮らしていける社会をめざして、「ケアラー」についてもっと知ることからはじめたい。皆さま、一緒に。



NPO法人抱樸 理事長
東八幡キリスト教会牧師
奥田 知志さん

あの夏の風景

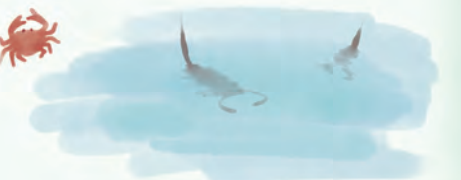
僕の田舎は滋賀県大津市。山間に開かれた住宅地に今も実家はある。周囲には田んぼが広がるのんびりした場所だった。夏、夕方になるとアマガエルが合唱を始める。直後、真っ暗になり、雷とともに激しい雨が降り出す。あの頃は毎日のように夕立があった。激しい雨もしばらくして止む。するとあちこちに水たまりができる。水たまりをのぞく。水面から針のようなものが出ている。それをつまんで引き上げると「タイコウチ」という水生昆虫が逆さま状態で上がってくる。小川にはサワガニがおり、夜にはホタルが飛んでいた。カブトムシやクワガタ欲しさに森に入る。クヌギ、いわゆるドングリの木を懐中電灯で照らす。カブトムシの目はオレンジに光る。「おお、おった、おった」と手を伸ばす。時にそれがムカデだったりスズメバチだったりでギョッとする。何度も何度も木を足で蹴る。枝からクワガタが落ちるのを拾うのだ。「ドサッ」「おおお大物！」と枯れ葉の中に落ちた獲物を探す。時おりヘビが落ちて来て腰を抜かす。真っ暗な森は恐怖でいっぱい。それと闘いながら僕らは虫取りに夢中になった。小学生になったころ、あたりがアスファルトで舗装されはじめた。1970年大阪万博が終わったところから急激に田舎は都市化していった。水たまりはなくなり「タイコウチ」は姿を消した。田んぼは造成されそこに家が建ち、小川は干上がりサワガニもホタルもどこかに消えた。開発されていく地域の姿が誇らしくもあり、さびしくもあった。

ふくし

福祉論壇

ろんだん

舗装された翌年の夏、僕は不思議な光景を目にする。あちこちでアスファルトが盛り上がり割れだしたのだ。「なんだ、なんだ」と見てみると、数日後アスファルトの下から雑草が顔を出した。あちらでも、こちらでも。大きな木がアスファルトを押し上げたのではない。一見弱々しく見える雑草が硬いアスファルトを穿ち現れたのだ。「負けるもんか」という草の^{うが}声が聞こえた気がした。冬が来て、自動車が行き交うとアスファルトのゴツゴツは消えた。数年間、そんな闘いが続いたが、いつしか草が現れることもなくなった。高校生となった僕は野山を駆け回ることなくなり、都会に憧れるようになった。だが、あの夏の光景は忘れない。しんどいことに押しつぶされそうになるとあの日を思い出す。「負けるもんか」と草たちがアスファルトを押し上げたあの日を。そんな草たちの声の記憶が時に僕を励ましてくれる。「負けるもんか」。タイコウチもサワガニも人間の勝手に振り回されて大変な目に遭った。だが、どこかでどっこい生きているのかも知れない。「負けるもんか」と生きているのかも知れない。そうであってほしい。



奥田 知志(おくだ ともし)／1963年生まれ。関西学院大学神学部修士課程および西南学院大学神学部専攻科卒業。九州大学大学院博士課程後期単位取得。1990年、東八幡キリスト教会牧師として赴任。同時に、学生時代から始めた「ホームレス支援」に北九州でも参加。事務局長等を経て、北九州ホームレス支援機構(現、抱樸)の理事長に就任。これまでに3,700人以上のホームレスの人々の自立を支援。

認知症のある 家族との暮らし

滋賀県の高齢化率は、今年4月1日現在で27・5%、中には35%を超える地域。もあり、認知症も地域社会にとつてますます身近な課題となっています。本人や家族の不安に寄り添い、尊厳ある暮らしを支えるには、医療や福祉だけでなく、周囲の理解とつながりが欠かせません。働き盛りで発症する若年性認知症への対応も含め、ケアラーは多様な生活背景に向き合い、試行錯誤を重ねています。

*滋賀県医療福祉推進課HP、令和2年国勢調査データ基準での滋賀県統計課の「滋賀県の人口と世帯数」を元にした統計

Q あなたにとって 家族の会とは？

家族の会にはできるだけ参加をして、認知症やその介護について学びました。そこでの学びを通して義母に受診を促したところ、意外にも素直に受け入れてもらえたため滋賀県立精神医療センターを受診し、丁寧に診察をしていただいた結果、義母は脳血管性の認知症と診断されました。「やっぱりそうだったんだ」と納得した記憶があります。診断後、しばらくして義母は足を骨折し、ほぼベッドでの生活になりました。週1回のデイサービスと月1回のショートステイを利用し義母の介護をしながら、私は保育士として働いていました。その間、安否確認と排せつ介助にヘルパー派遣をしてもらい、また月1回訪問看護に来ていただきました。終末期には、医師に往診していただき、在宅で看取ることができました。約9年間にわたる認知症状への対応と身体介護でした。

その後、今度は実母に介護が必要になりました。現在、実母は週2回のデイサービスを利用し



て、私は自分の時間をつくって家族の会の活動が続けています。活動を通して、相談者が「つどい」から帰る頃には元気になってもらえることは元より、何よりも自身の経験が今困っている方たちに役立っていると感じるので、本当にうれしく思います。悩みや困り事の話を聴くことは自分自身のことを振り返るきっかけにもなっています。

家族の会の活動を通じて、私と同じく家族の認知症状への対応に苦慮されている方が多くいることに気づき、私の経験が少しでも役に立つなら、と住んでいる地域で認知症サポーター養成講座の講師も務めています。



Interview 認知症の人と家族の会 滋賀県支部 青木雅子さん

「認知症の人と家族の会 滋賀県支部」(以下、家族の会)では、認知症の家族を介護するケアラーからの相談を受けています。主な相談方法は電話ですが、相談のきっかけとして、設立の頃からケアラー同士の交流会「つどい」を企画・開催しています。最近では、作業療法士会と家族の会との協働で若年性認知症当事者の相談対応もできるオンライン交流会「LEAP」を開催し、当事者からの相談を受けています。当事者へのケアは元より、ケアラーへのケアやケアラーを支える方の養成など、多岐に渡る活動をしています。

Q ケアする中で大変なこと、 困ったことは？

私自身、過去に義母、現在は実母のケアをしています。32年ほど前、同居していた義母から突然「物を盗られた」と身に覚えのない疑いをかけられました。もちろんそんなことはしていませんし、一生懸命否定をして何度か説明をしましたが、全く納得してもらえませんでした。また、親戚の子どもが結婚をするという過去の話を突然思い出し、その内容がいつの間にか今のこととすり替わり、招待をされていると思ひ込んで参列のための準備をしていることもありました。私は「義母の性格と年齢のせいだ」と考えていたので、私の話を理解してもらおうと日々一生懸命対応しました。どうすればよいか悩んでいる時に、保健センターを紹介され、保健師さんに相談しました。そこで初めて自分の苦勞や困っていることを聴いてもらうことで、これまでの苦勞や大変さをわかってもらえたという安心感がありました。身近にいる夫に話しても理解してくれなかったので、本当に救

Q 社会に対する思いや願いを お聞かせください。

介護保険が始まるまでは認知症は「痴呆症」と呼ばれていました。その名残か、多くの方は認知症になったら終わりだと思っているのではないのでしょうか。その認識は間違っています。認知症は認知機能の一部分が低下していくだけで、何もできなくなるわけではありません。

実際に若年性認知症の診断を受けた方が、診断前に営業の仕事をしていたスキルを活かして発信者として現在も活躍されている例もあります。認知症になっても社会の中で生きていくことはできるのです。

誰しも認知症になりたくないと思いますが、いつ誰が診断をされてもおかしくありません。もしも自分が診断を受けたとしても、その時に周りの人が正しい知識と正しい認識を持っていれば、大丈夫と思えるのではないのでしょうか。

一方で、国は「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を策定しました。

われた気持ちでした。

相談をする中で、保健師さんから家族の会のことを教えてもらいました。初めて家族の会に参加をした時、同じ悩みや苦勞をしている人がいて自分だけじゃないんだ、と安心したことを覚えています。

振り返ると、コロナ禍は大変でした。ケアラー同士、同じ思いや大変さを共感することはとても大事なことです。それまで家族の会で定期的に開催してきた「つどい」ができなかったことは大きかったです。

また、これまで介護保険を利用して介護サービスを受けていた方が、コロナにより自宅療養を余儀なくされ、知識の乏しい中で認知症状のある方をケアしなければならなくなり、一日中向き合う介護の大変さに気付かれるということもありました。コロナをきっかけに電話での相談件数も若干ではありますが増えました。

介護保険が始まり25年がたち、介護の社会化が実現しつつありますが、私は「介護」を経営するための視点だけでなく、「介護」をする人(ケアラー)もケアを受ける人も誰もが幸せに暮らせる視点を持ち、共生できる社会を望み、できることを続けていきたいと思っています。

不登校の 子どもとの暮らし

不登校の子どもたちは年々増加し、背景には発達特性や取り巻く環境に起因する課題など多様な要因があります。学校だけにとられない支援が必要とされる中、滋賀県内でも居場所づくりや学びのサポートが広がっています。子どもたちの声を受け止め、日々子どもに向き合う支援が、地域に根づくこうとしています。

Interview

明るい不登校 代表 山本りかさん



「明るい不登校」は、不登校の親を応援する団体。コロナ禍で孤独や孤立が深まる中で注目された「クラブハウス(Clubhouse)」という音声SNSアプリを使って、「ルーム」と呼ばれるコミュニケーションの場を開き、不登校をテーマに毎朝8時から2時間にわたり音声配信を行っています。ルームでは、匿名での参加や会話が可能で、参加者がリアルタイムで会話を聞いたり、必要に応じて話したりでき、チャットで悩みを投稿すれば誰かが応えてくれることもあり、不登校の親にとって、安心して集える居場所となっています。 <https://akaruifutoko.hp.peraichi.com/>

Q ケアする中で大変なこと、困ったことは？

私には、3人の子どもがいるのですが、1番上の長男が中学3年で不登校になりました。その時、私は長男を責めてしまった。今思えば、死ななくてよかったです。突然学校に行かなくなった長男は追い詰めれば追い詰めるほど動かなくなり、「これではあかん」と、学校を休むことは許容することにしました。

一番下の娘は小学3年生の時に不登校を宣言し、私は「わかった」とだけ言いました。それから学校には行っていませんが、自宅で自ら勉強を始めています。

真ん中の次男は学校に行っていたのですが、引っ越しをきっかけに不登校に。現在は通信制高校2年で親が何も言わなくてもちゃんと勉強をやっています。

今では不登校の親を支える活動をしていますが、長男が不登校になった時は、彼の地雷を踏み、親子関係はこじれました。「私が諦めたらあかん。この子がどう育つかは私次第」と使命感と責任から子どもを追い詰めてしまっていました。子どもがしん

どくなってから回復するには相当な時間がかかります。そのことに気づいてから、いろいろなことを待てるようになりました。今、子育てで大事にしているのは、子どもの意思決定を尊重することです。長男の時はいかにコントロールするか、どう誘導するかを考えていましたが、今、私が気をつけているのは、「できるだけ自分の意見は言わないこと」。そのおかげか、下の2人は、自己決定の塊。子ども自身が自己決定できるかどうかは大人次第です。明るい不登校のメンバーにはいつも「お口チャック」と言っています。下の2人の時は、そのように考え方を変えたことで、自分自身も楽になりました。こじらせてしまった長男も、この春に短大を卒業して就職、3カ月の研修期間はまさかの一人暮らし、今は実家から通勤しています。そんな私の経験は明るい不登校のメンバーにとって生きる希望になっているようです。

Q 明るい不登校で同じ境遇の親に伝えたいことは？

子どもにとっては信頼できる大人の存在が大切です。そのためには親子関係を最優先に考えた言葉がけが必要です。親子関係が悪いと子どもは復活するのに時間がかかります。親子の関わりでは、距離感とタイミングがとても大切です。ところが、親子関係がこじれていると、その見極めが難しくなります。

思ったことはまず頭の中でシミュレーションしましょう。たいていは口にしてしまうと状況が悪化します。ぐっところえて黙ることも親の試練であり、その積み重ねが親子関係を守る力になります。

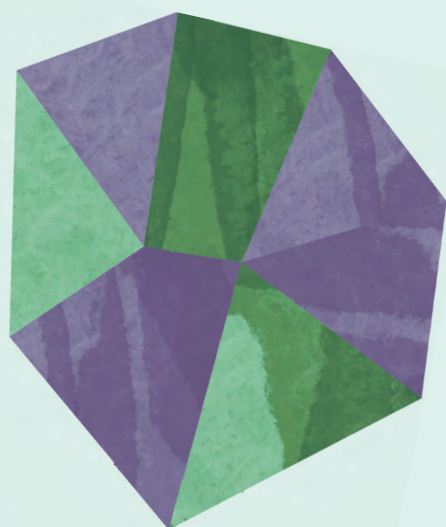


明るい不登校には「ここから未来へ」というテーマソングがあり、「よかれと思ってることはだいたい、裏目にでるだけさ」という歌詞があります。メンバーの中には、泣きながら何十回と聞いた人もいます。みんな、それだけ苦しいし、悩んでいるから響くのでしょう。

不登校の子どもがいると、キャリアを諦める親も少なくありません。理解のある職場もありますが、昼休みに職場を抜けて子どもにご飯を食べさせ、また戻る：そんな毎日が続いている人もいます。これでは心も体も疲弊してしまいます。それでも「私さえ頑張れば」と抱え込むお母さんが多いのが現実です。会社も「サポートするよ」「2週間休んでいいよ」と声をかけてくれますが、短期間で解決することはほとんどありません。結局、負担はすべて親にかかり、この生活はしばらく続く覚悟が必要です。だからこそ、頑張る親には「頑張るすぎなくていい」「省エネモードで行こう」と伝えています。

Q 社会に対する思いや願いを、お聞かせください。

子どもに対して、社会はもっと寛容になってほしいです。不登校は「子どもが学校に行かない」というだけのこと。しかし、子どもを責めれば罪悪感を抱かせ、リストカットなどの二次被害につながることもあるので、深刻です。子どもの数は減っているのに、不登校は全国で41万人以上、若者の自殺は毎年のように過去最多を更新しています。「学校に行かなくても大丈夫」と、大人がもっとゆったり構えてほしいのです。そしてもう一つ伝えたいのは、子どもの不登校は家庭にとって災害のようなものだとい



うことです。不登校の子を持つ親は「支援する側」ではなく「支援される側」であり、ここを誤解している人は少なくありません。親も子どもと同じく、被災者のように心が傷つき弱っています。だからこそ、まず守られ、安心できる支援を受けることが必要です。家がつぶれて落ち込んでいる人に、いきなり「さあ次の家を建てましょう!」とは言いませんよ。まず、まずは寄り添い、時間をかけて信頼関係を築くことが大切。不登校の親への声かけも同じで、被災者に接するように、タイミングや言葉を丁寧に選んでいただければいいと思います。

精神障害のある 家族との暮らし

精神障害は外からは見えづらく、偏見や誤解を受けやすい障害です。治療よりも「ともに生きる」関係を築くことが大切で、そのためには社会側の理解や環境が求められます。滋賀県内でも、孤立や再発を防ぎながら、支援者が一人ひとりの生きづらさに寄り添い、地域の中での安心をつくり出そうと奮闘しています。

Interview

ひまわりの会 Aさん・Bさん・Cさん

「ひまわりの会」は、1990(平成2)年に設立された草津市の精神障害者の家族の会です。精神障害がある方のご家族が日頃のケアについて相談し合うことのできる大切な居場所として、およそ35年間、地域で活動を続けてきました。生活のお困りごとや近況などを話し合う情報交換のための毎月第1土曜日の「定例会」のほか、心の病気をもちの方やご家族が出会い、仲間とともにお茶とお菓子でホッと一息できる毎月第4金曜日の「ひまわりサロン」、研修旅行や講演会、親睦会などの活動をしています。お住まいは草津市内外どなたでも入会できます。



Q ケアする中で大変なこと、困ったことは？

Aさん 息子が高校3年の時に統合失調症の診断を受けました。高校1年の夏に体調不良が続くようになって、病院を受診しました。医師から「思春期だから」と提案されましたが、その後、ほかの不調も始まりました。テレビから自分の見た目を批判する声が聞こえる、クラスの子に悪口を言われている。息子の言葉をもとに病名を探り、転院し、2年間かけてようやく病名がわかりました。早期発見早期治療が有効な病気ですが、告知がなかったため病状に合う薬と出会うまでが大変でした。

Bさん 私の娘はアスペルガー症候群ですが、障害があると診断された時、周りに打ち明けられませんでした。娘の障害は夜中に大きな声を出すこともあったので、近所の方は気付いていたと思います。それでも、自分言うのは恥ずかしかったですね。Cさん 私も、家族の病気について口にすることがはばかれる時があります。夫は、統合失調

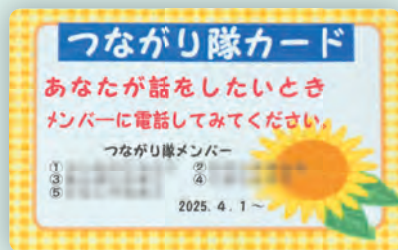
Q あなたにとってひまわりの会とは？

Cさん 限界を感じた時に助けたのは、「ひまわりの会」の存在でした。会で不安を吐き出すことができて、ずいぶん心が楽になりました。アドバイスもいただきました。今は、症状が

症と付き合いながら仕事をしています。夫が入院するときには、私が夫の職場に「休みます」と電話をかけることがあります。職場の人は夫の障害を知っています。それでも「ちょっと体調が悪くて」という表現を使って、出勤できない理由を濁してしまふ。やっぱり、気が引けるんです。統合失調症は、幻聴が聞こえることがある脳の病気です。当事者は、聞こえている声が幻聴だと気が付くこともあります。本当に語りかけられているのだと認識することもあります。夫の意識が徐々に幻聴に支配されていくのを目の当たりにし、私の言葉より幻聴に従おうとするので、限界を感じ「これ以上、一緒に暮らすことはできないかもしれない」と思ったこともありましたが、

軽いうちに声をかけ一緒に受診し、夫が幻聴に引き込まれないよう努めています。

Aさん 日頃家族との向き合い方に悩むことが多い会員のために、自身や仲間の連絡先が載った「つながり隊カード」を発行し、会員に渡しています。ケアにあたる中で「今、誰かに話を聞いてほしい」という瞬間があります。そういう時に、支えになればいいと思っています。



Q 社会に対する思いや願いをお聞かせください。

Bさん 精神障害があることをもっとオープンに話せる社会になってほしいです。精神障害の原因や詳細をよく知らないまま、漠然と「怖い」というイメージを抱いておられる方が多い

ジを抱いておられる方が多いです。たしかに変わったことをする時もあるけれど、四六時中というわけではありません。障害のことを普通に話せる社会になることで、救われる家族も多いと思います。

今は家族亡き後の娘の生活が心配です。障害のことを知った上で、地域の人たちから「今日は調子がいいね」「疲れてない？大丈夫？」と自然な声をかけをしてもらえたらいいですね。精神疾患は病(脳の)としての対処が適切であれば寛解を迎え「普通」に生活できピアカウンセラーとして仲間を支える活動をしている人もいます。病を抱えて生活している当事者とその家族に、本当の理解がなされることを願っています。

ケアのある暮らしがあたりまえとなる社会をめざして

介護保険制度が始まる以前の話になりますが、本県では「在宅介護者の会」が地域ごとにつくられ、年に1回は、県内各地の在宅介護者の人たちが集まり、それぞれの話を聴き、先輩介護者にアドバイスをもらい、1日ゆっくり温泉やごはんを楽しむ集いがありました。そしてそこには、行政や社協の職員も参加していて、ケアを担う当事者らが何を求めているのかを心に留め、それぞれの職場に持ち帰っていました。その気づきが、介護者のニーズにマッチした支援事業につながっていったのです。時代は進み、今、ケアを必要とする人の状況はさまざまです。ケアを担う人の背景もさまざまです。例

えば、「ビジネスケアラー」や「ヤングケアラー」というように特定の属性等への支援策も取り組まれています。どんな状況であれ、どんな世代であれ、ケアのある暮らしが豊かなものになるよう、社会としてケアラー支援に取り組んでいくことを求めています。

今号は、「福祉の政策と生活」で、本県の隣、京都市で2024年に制定・施行された「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」を取り上げています。条例をつくった市民と市議会の人たちの熱と光を少しでもお伝えできればと思います。ぜひあわせてお読みください(13・14ページ)。

えにしの
たね

えにしの
め

福祉現場の気づきから実践へ

現行の制度で解決できない生活課題、地域の福祉課題に気づいた「滋賀の福祉人」たちが、課題解決に向けて実践しているさまざまな取り組みをご紹介します。



たね

多文化共生を掲げて始動するも 活動開始すぐのリーマンショック

SHIPSの始まりは2008年3月。「日本人と手をつないでよりよい社会をつくっていきたい」という思いを持っていた在日コリアン2世である館長（SHIPS代表）の河炳俊（ハ・ビョンジュン）さんが、当時仕事を退いたばかりだった知人の喜久川さんに立ち上げの協力を依頼したことがきっかけでした。

喜久川さんも以前から、滋賀県内で外国籍の人たちへの理解が進んでいないことや偏見があることに懸念を持っていました。「滋賀県には日系ブラジル人も多数暮らしていて、共生を目指す取り組みが大事だと考えていました。少数派である外国籍の人たちの声が届かない。これではよくないし、私も何か力になりたい」と思っていました。

河さんから喜久川さんへの打診後、少しの準備期間を経て、SHIPSは、スタートしました。当初は生活相談や文化教室などが活動の中心で、インターネッ

「食」を通した多文化共生

多文化共生支援センター（SHIPS） 所長 喜久川 修さん



草津市を拠点に、外国籍の人たちとの共生を目指す「多文化共生支援センター SHIPS」。生活支援相談や日本語教室などを通じて外国籍の住民を支えるほか、子ども食堂も開催し、交流の機会を提供しています。活動への思いや、これまでの歩みについて、所長（事務局長）の喜久川修さんに聞きました。

トではなく、口コミの広報活動を行っていました。徐々に広がっていくように思っていた矢先、リーマンショックが起きました。一番に影響を受けたのは、弱い立場の外国籍の人たちでした。工場の仕事に非正規雇用で就いている人が多く、解雇されて仕事ができなくなり、みんな困っていました。喜久川さんは、まず食料不足などの問題が出てくるであろうと予想しました。「とにかく命を救いたかった。それにはやはりお米です。お米と油と砂糖（セスタバジカ）があれば、なんとかしのげると思いました。広く呼びかけてお米をたくさん集めました」

SHIPSにはたくさんの相談が寄せられ、困っている人も押し寄せました。それまでは、外国籍の人と日本人コミュニティの交流はほとんどありませんでしたが、食料を渡したり、相談にのったりする中で関係性は大きく変わり、つながりが深くなっていきました。

*セスタバジカ：ポルトガル語で「基礎的なバスケット」の意味

め 危機がもたらした新たな関係性と 「食」を通じた多文化共生

リーマンショックの波がやってきた当時、フードバンクなどではなく、SHIPSはその役割も担っていました。ポルトガル語の通訳ができる人がボランティアで手伝ってくれるようになり、やがて滋賀県の委託事業でポルトガル語・スペイン語の通訳を置き、あらゆる相談を聞きました。仕事がないこと、経済的な事情、家庭内の問題など、あらゆる問題がありました。私学のブラジル人学校では、学費が払えない家庭も続出しました。

最初はSHIPSがあらゆる相談に応じていましたが、次第に支援に限界を感じるように。そこで2009年2月、喜久川さんは滋賀県社協をはじめ県内の団体に呼びかけ、「しが外国籍住民支援ネットワーク」を発足。行政の外郭団体など11団体でスタートし、後に30団体まで拡大しました。独自の貸付のための募金活動にも力を入れ、600万円近くが集まりました。

草津市からは、就労に結びつくように日本語教室の開設を委託されました。職場も居住地も日系ブラジル人ばかりの独自のコミュニティで暮らしていた彼らは、日本社会との接点がなく、日本語を話す機会も必要ありませんでした。それが、リーマンショックで仕事も住む場所もなくなり、突然、右も左もわからない状態で職探しを余儀なくされたのです。「日本語ができると、就労に結びつく。だから皆さん必死で、たくさん来られました」

喜久川さんは、初めてハローワークに行く人の失業手当の申請や求職もサポートしました。「会社都合の退職でも自己都合にされた人もあり、誠実に対応しない会社は訪問もしました」

リーマンショックの影響が少し落ち着いてくると、喜久川さんは、また原点に立ち返り、本来の「共生」というキーワードが気になり始めます。「生活は元に戻りつつあったけれど、外国籍の人をよく思わない人たちはおられる。SHIPSとして、何かできることはないか」。そして1年

間、多国籍の料理を提供するコミュニティレストランを開催することにしました。

仕事がない外国籍の人に声をかけ、ペルーやブラジル、インドなど、毎週さまざまな国の料理をつくってもらい、5000円で提供しました。チラシをつくらせてポスティングすると、口コミで評判になり、外国籍の人や地域の人など合わせて毎回100人ほどが集まりました。

きました。「『食べる』ことを通して、『共生』という目的を達成できつつあると思いましたね」

ちょうどその頃、子ども食堂の取り組みが滋賀県で広がっていました。そこで、「地域の子どもたちのためにも何かできないか」と思い、多文化子ども食堂をスタートします。2016年7月のことで、滋賀県で26番目の子ども食堂でした。「地域のほっとする居場所づくり」と位置づけ、外国人、日本人、子ども、赤ちゃん、引きこもりの人、障害のある人、地域の人、いろんな人が来るようになりました。



令和7年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料(1名あたり) 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
保険金の種類			
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額		4,000円
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険
ホームページ)

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ24-10057より抜粋〉



子ども食堂の開催は、月1回、第4土曜日。4年間続けましたが、喜久川さんは次第に、「ほんまに困ってる子どもに手を差し伸べることができているのか」と考えるようになりました。「申し込み制で、時間も11時からと決まっている。やる側の都合に合わせた開催になっているのではないかと考えてきたのです。それに、月1回じゃ距離が縮まらないですよ」

もっと、子どもを真ん中にどんと据えて、気楽に來られることが大事ではないか。そう考えた喜久川さん。コロナを経て、2023年からは毎週開催し、いつ来ても食べられるようにしました。料金は子ども100円、大人300円。その代わり料理は毎回カレー、おかわり自由と決めました。

草津小学校の先生たちがチラシを配ってくれ、肉屋さんが「大変やな」と牛肉を毎週持ってきてくれるようになりました。お米やガス釜も寄付してくれる人がいて、広く認知されてきました。そして、子どもたちが外国の人と話すことが当たり前になってきました。まさに多文化共生です。

「楽しみに来てくれる子どもたちが増え、先生や友達にも相談できない悩みを打ち明けてくれることもあり。毎週、私と見送る中で信頼関係ができていくのだとしたら、うれしいですね。大人と子どもである前に、人と人ですから」

現在は、生活相談や子ども食堂の開催に加え、ウクライナからの避難民への支援などにも取り組んでいます。「ボランティアの人たちや、協力してくれる人たちがたくさんいてくれて、本当に感謝しています。やりかけた以上は、これからも体の続く限りはやりたい」。国籍や年代を超えて共に生きられる地域にしていきたいために、喜久川さんは歩み続けています。



真の多文化共生をめざして…
子ども食堂で育む信頼関係



写真は全て(p.10も含む)SHIPSの活動の様子やそこで生み出された作品など。普段の活動の様子はInstagramやブログで発信されています。

京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例

2024(令和6)年11月に施行された「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」は、市会議員全員で条例案が共同提案され、全会一致で可決されました。この条例は、ケアを家族が過剰に背負わず、社会全体でケアラーを支え、全てのケアラーが安心して自分らしく、希望をもって暮らせる社会を目指しています。

全てのケアラーが自分らしく
生きることができる社会の実現へ

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室
企画・ケアラー支援推進課長 今井 篤

福祉の政策と生活

Social welfare policy and life

2024(令和6)年11月、京都市会議員全員の共同提案により、「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」が制定されました。本条例は、京都市会において、ケアラーである当事者や支援者との対話を通じて、その思いを織り込んで制定されたものであり、条例の内容はもとより制定過程も含め、大変に意義深いものと受け止めています。まず、本条例のポイントとして、次の6点のとおり定めていることが挙げられます。

- ① 制定過程で当事者や関係者の意見を丁寧に聴き、それぞれの思いを最大限反映していること
- ② ケアの重要性を認識するため、「ケア」という言葉を定義していること
- ③ ヤングケアラー・若者ケアラーは成長・発達過程や人生の重要な移行期にあることを考慮し、適切な支援を行うこと
- ④ 年齢、言語等にかかわらず、広く市民に分かりやすい広報・啓発を行うよう配慮すること
- ⑤ ケアラー支援推進のための計画を策定し、京都市が全庁横断的に連携して実施すること。また、ケアラーやその関係者から積極的に意見を聴くための協議の場を設置し、計画の策定や施策の検討を進めること
- ⑥ 京都市は財政上の措置を講じること

とりわけ①に関して、条例の前文で、ケアの社会的価値や京都市のケアに関わる歴史に触れ、改めて全てのケアラーが自己実現を図ることができる社会を目指す決意を掲げるなど、内容・分量ともに他の自治体にはないものとなっています。次に、条例の基本理念において、家族等への負担の集中や孤立が生じないよう、社会全体で支えることや、言語の違いによって生じるケアの違いなども例示したうえで、多様なケアラーに配慮する必要性を明らかにしています。さらに、京都市・市民等・事業者・関係機関・民間団体等のそれぞれの役割についても明記し、市民みんなで考え、行動することの大切さを示すものとなっています。このように本条例は、いわゆる理念条例の枠にとどまらず、理念を示すことに加え、具体的な施策を進めるための制度的枠組みについても、しっかり定めたものとなっています。

2025(令和7)年度、京都市ではケアラー支援を全庁横断的に推進するプロジェクトチームと、その司令塔となる組織(福祉のまちづくり推進室)を設置しました。これまで分野ごとに取り組んできたケアラー支援は、条例制定を契機に、分野横断的な取組として展開・強化し、市民の皆様とともに、市民ぐるみで条例を推進できるよう、取り組んでまいります。



京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例の制定の取組(京都市会関連ウェブサイト)
https://www2.city.kyoto.lg.jp/shikai/news/R06/carer.html

ひきこもりと不登校の支援を通して学んだこと

藤本文朗さん

ケアラー支援条例をつくらう！ネットワーク京都共同代表世話人
東山区不登校・引きこもりを考える親の会世話人
滋賀大学名誉教授、元教育学部附属特別支援学校校長
ひきこもり学会役員、博士(教育学)

京都市議会は全会一致でケア条例を成立させましたが、その対象に「ひきこもり・不登校」を含むことを明記しています。

私は、滋賀大学教育学部や自宅でひきこもり・不登校の当事者及びその家族の支援をしてきました。

ある時、中学3年生の男の子が不登校になり、親が私の研究室を訪ねてきました。その後、本人との3回のカウンセリングで彼はほとんど無言。私も話さなかったけれど、その中で本人は自分なりに考えていたと思います。のちに塾に通い、大検(当時)に合

格、東京の大学に進み、卒業後は塾の先生になりました。親は「学校に行きなさい」と言わなかったのは先生だけでした」と言いました。このケースは来談者中心のカウンセリングの対応で成功したケースだと思います。

ところで、我が子が高校1年生の5月連休明けから学校に行かなくなりました。私はどうしていいかわからず悩みました。学校に行っても、直接には学校に行けと言いませんでした。私の友人に「本人が図書館に行っているならいいんじゃないですか」と言われ、多少安心

しました。こうして、相談を受ける立場から相談をする立場になりました。幸い2年かけて本人が大検に合格し、現在は2人の娘の親となっています。また、次男も大学で勤めましたが、今はひきこもりになり家事労働や親の介護をしてきています。

ひきこもり・不登校支援の難しさの1つは当事者が親に暴力をふるった場合や自殺の危険があった場合、警察や精神科医との連携が必要になることです。その際、精神科医や警察の人に丁寧な説明をして支援してもらうことが必要です。

また、ひきこもりや不登校の人は、相談に行かない傾向にあることを理解するのも重要です。親が相談に行くのは、ほんの数パーセント以下と推定されます。一方で、私の支えは同じひきこもりや不登校の悩みを持つ親の会

でした。親の会が一番相談に行きやすく、そこでほっこりして悩みや喜びを共有し、ようやく前向きに考えることが可能になるでしょう。

ひきこもりの一番の問題は、正面から対応する法律がないことです。全国ひきこもり家族会連合会(KHJ)は法案づくりに取り組み、各政党のロビー活動をしていいますが、道は遠く厳しいです。滋賀県でもこのような会をたくさんつくる必要があります。

そして、滋賀県でも県議会や市町村で、京都市のケア条例のような取り組みが求められます。京都市の場合、この条例ができるまで3年弱かかりましたが、京都市の議員の中に親のケアなどで苦労した人がおり、議論が深まりました。

今後この条例を生かすために、財源の計上に向けた取り組みが求められます。

わたし ふくしの はなし

福祉に関わる方が
どのような想いを持っているのか。

このコーナーでは、普段なかなか
“聞けない声”“届かない声”に
焦点を当て、さまざまな立場から
福祉に関わられている方の
想いを伝えていきます。

福祉をはじめ、防災やまちづくりなど
幅広く企画・編集・デザインを手がける
株式会社タケコマイの竹岡寛文さん。
福祉との出会いやデザイナーの職能、
福祉への思いについて聞きました。



デザイナー
竹岡 寛文さん

古民家の改修から福祉へ

本誌、季刊「ひたすらなるつな
がり」をはじめ、滋賀県社会福祉
協議会や糸賀一雄記念財団、県
内外の社会福祉法人などから依
頼を受けて印刷物やウェブサイ
トなどの企画・制作に携わって
います。依頼の3分の2ほどが
福祉関係の仕事ですが、「福祉分
野を得意とするデザイナー」と
いう意識はありません。

元々、建築設計の道に進みた
くて、滋賀県立大学で環境・建築
デザインを専攻しました。在学
中、豊郷町のまちづくりNPO
の方と出会い、約2千5百世帯
の町に100軒空き家があると
聞いて、古民家再生プロジェク
ト「とよさと快蔵プロジェクト」
を立ち上げました。古民家を学
生向けシェアハウスにしたり、
蔵をリノベーションしてバーを
始めたり、20年前としては先駆
的な取り組みで、大学の支援も
得ながら活動していました。

活動3年目にはそれを知った
地元の社会福祉法人から「高齢
者の居場所づくりを一緒にやら
ないか」と打診があり、まちづく

りNPOも含めた3者協働で取
り組みました。学生シェアハウ
スとして新たに改修した物件の
一部を週3日、地域の方に居場
所として開放しました。
学生が暮らす家に、近所のお
ばあちゃんたちが出入りし、「畑
でよーさん野菜採れたから」と
料理をつくって食べさせてくれ
たり、夕方には学校帰りの子ど
もたちが「カロム(彦根周辺でよ
く知られるビリヤードに似た
ボードゲーム)やろー」とやって
きたり、まさに多世代交流の拠
点。学生が家賃(大学周辺でワン
ルームを借りる相場の約半額)
を払ってそこに住み、居場所部
分の水道光熱費をまかなうこと
で持続可能な運営を目指しまし
た。当時は「福祉」に関わってい
る感覚はありませんでしたが、
振り返ると、これが福祉との最
初のご縁だったかもしれません。
大学院修了後は大阪のデザイ
ン事務所に就職し、まちづくり
や自治体関連の広報物など、公
益性の高い分野でグラフィック
デザインに従事。2014年に
独立し、2年後、法人化して今の
会社を設立しました。

デザイナーの職能と役割

改修作業の様子(右)と
学生シェアハウスに集う
高齢者と子どもたち(左)
(いずれも2007年)

独立前から障害者アートの仕
事に携わっていますが、きっか
けは近江八幡にあるボードレス・
アートミュージアム「NOMA」
が発行するニュースレターのリ
ニユアルでした。その後、滋賀
県が発行するアール・ブリュット

ガイドブックの取材で障害のあ
る人たちの制作現場を初めて訪
れ、感性のままに自由に作品を
生み出す姿に衝撃を受けました。

意外に思われますが、私には、
やりたいこともつくりたいもの
もありません。デザインには、基
本的に依頼主がいて目的がある
ので、その目的を果たすために、
どんな色やレイアウトにするか、
極めて計算的に考えてつくりま
す。それに比べ、思いのままに、
ピュアに作品をつくる人たちに

前に、憧れや羨望の気持ちに一
時的に打ちひしがれましたが、
「役割が違うのだ」と改めてデザ
イナーの職能について自覚する
よい機会になりました。

デザインは翻訳だと思ってい
ます。翻訳とは、何か伝えたいこ
とのある人がいて、その人の言

葉を届けたい相手の理解できる
言語に変換して伝えることです。
その時、たとえばイギリス人に
「生麦・生米・生卵」を英語に直
訳して伝えても意味がわからな
いですよ。伝えたい人と届け
たい相手、両方の文化や特性を
理解してこそよい翻訳ができる。
デザインも同じです。

制作の依頼があると、「なぜつ
くるのか」を徹底的に聞きます。
面倒くさいと思われていること
もあると思いますが、「誰に、何
を届け、それを受け取った人に
どうしてほしいか」を依頼主と
整理する中で、「ポスターではな
くウェブサイトが必要かも」と
か「今慌ててつくらなくてもよ
いかも」なんてこともよくあり
ます。こういうスタンスなので、
自分自身が「社会的に意義があ
る」と思える仕事にめぐりあえ
ているのかもしれない。

福祉を社会の スタンダードに

デザイナーとして経験を重ね
る中で、「社会的に意義がある」
と思える仕事にもたくさん関わ

らせてもらうようになりました。
それはとてもうれしいことです
が、「ペンは剣よりも強し」とい
う言葉もあるように、デザイン
も人の人生や社会を左右してし
まうこともある武器だと感じて
いて、緊張感もあります。自分の
つくったものによって、それを
目にした誰かがどこかで傷つい
ているかもしれない(この文章
さえ、視覚に障害のある人に
とっては疎外感のある表現かも
しれない)。編集やデザインは、
メッセージを際立たせたり、多
くの人にわかりやすくしたりす
るために、誇張や省略を多用し
ます。それは、見方によってはと
ても暴力的です。「絶対に誰も傷
つけない」というのは傲慢で非
現実的かもしれないけれど、そ
ういうことを気にかける職

業人でありたいと思っています。
心がけているのは、どんな時
もできるだけ「ニュートラル(中
立)」でいること。だから、「福祉
に特化したデザイナー」になり
たくないし、そうラベリングさ
れるのも苦手です。当事者や当
事者と向き合い、支援に当たる
人のつらさや苦労を本当の意味

で理解していない(現場を知ら
ない)ことに引け目を感じるこ
ともありますが、これもデザイ
ナーの役割と自分に言い聞かせ、
卑屈にならないようにしていま
す。福祉に携わる人の中には強
い「正義感」や「使命感」を持
つ人も多いので、社会に広く伝
えるためには、「こうあるべき」と
か「こうするのが当然」という主
張や価値観を、中立的な視点で
広く共感が得られる表現に翻訳
する必要があります。

誰かの「伝えたい」を達成する
ために、自分の色はできるだけ
消したい。一方、伝え方の可能性
を広げるために、表現の引き出
しをたくさん持つておく必要が
あるので、日々鍛錬です。福祉と
適切な距離を保ち、福祉を限ら
れた人だけのものにせず、社会
のスタンダードにすること。そ
れが、福祉に関わる私の役割だ
と思っています。

竹岡さんがデザインを担当した
NOMAニュースレター「野間の間」

<http://no-maarchive.com>



しがの健康とスポーツ

視覚障害者野球 (グランドソフトボール)

滋賀の健康寿命は全国でもトップクラス。人生100年時代の人生を豊かに過ごすには健康寿命を延ばすことが重要です。この連載では、障害者スポーツやニュースポーツなど、「スポーツ」に熱い思いをもって取り組む方をピックアップし、スポーツを通じて人生を豊かに過ごすヒントを探ります。

視覚障害者野球チーム
『フェニックス』
加藤 善彦 監督



視覚障害者野球は、グランドソフトボールとも呼ばれ、視覚障害のある選手が、1チーム10名(指名打者を採用した場合、最大12名)で競技を行います。ハンドボールに似たボールを使用し、ピッチャーを含む4人以上が目隠しをする必要があり、ボールの転がる音を頼りにプレーします。全盲選手がゴロをとった時はフライと同じ扱いになることや、選手同士がぶつからないように、守備ベースと走塁ベースに分かれていることが特徴です。加藤監督所属のフェニックスは5月に開催された全国障害者スポーツ大会2025(以下、障スポ)のリハーサル大会で優勝。10月開催の本番でも優勝が期待されます。

盲学校入学時の小学5年生からグランドソフトボールを始め、自分自身の力が思いっきり試せる魅力にハマリ、競技歴は半世紀になりました。ピッチャーとして全国各地を試合で飛び回り、チームを引っ張ってきました。1980年開催の障スポ栃木大会から12年連続で近畿ブロック1位であり続けたことで、仲間を良い場所に連れて行くことができました。全国各地に競技仲間ができたことや「目標にしています!」なんて声かけいただいたことは、うれしい思い出です。

滋賀での障スポ開催年の今年は毎週練習に励み、練習後にはご飯会を恒例で開催しています。練習後のご飯会は、競技の話も仕事の話もスマホの使い方までも相談できる和やかな場です。グランドソフトボールは私にとって、競技から私生活まで私自身の人生が縮小された場だと思います

し、なんでも話せる場が定期的にあることは良いチームワークにつながっていると感じています。近年では、盲学校に進学する子が減っていることから、グランドソフトボールを知ってもらう機会も減っているように感じています。

そこで、グランドソフトボールの魅力や競技そのものを知ってもらうために県内の学生に競技を体験してもらったり、福祉授業を通じての広報活動も精力的に行っています。

子どもたちもちろんですが、学校の先生にもグランドソフトボールを知ってもらいたいです。クラスに視覚障害の子がいる時に、スポーツの選択肢を増やすきっかけになればと思っています。

野球が人生を豊かにしているのはもちろんですが、常に挑戦するという気持ちが私の原動力です。人生はできあがることはないと考えています。学生時代につくった骨組みに、社会に出てから肉付けしている感覚です。どこが終わりかわからない人生だからこそ、これからも挑戦を続けたいです。次の挑戦は、青森開催の次回障スポにも参加すること!現地で美味しいりんごを食べたいです。



バッターボックスに立つ加藤監督

Recommended Movies & Books おすすめの映画と本



チーズはどこへ消えた?

著者: スペンサー・ジョンソン / 翻訳: 門田美鈴 / 出版社: 扶桑社BOOKS

△
あ
らす
じ
▽

ネズミのスニッフとスカリー、小人のヘムとホーは、苦労して探し求めていたチーズを手に入れるも、ある日その大事なチーズが突如消えてしまいます。「消えたチーズ」に対して、2匹と2人は四者四様の考え方と行動を展開しますが、はたして4者はチーズを見つけることができるのか…

今や日本でも知らない人はいないメジャーリーガー大谷翔平の愛読書としても有名な1冊。2匹と2人という少ない登場人物にもかかわらず、自分自身の本質的な考え方や潜在的な思想とどこかリンクするため、読み進めると登場キャラクターのいずれかに当てはまるはず。ページ数も少なく、活字が苦手な人でも1時間もあれば読み終えることができるでしょう。正解、不正解だけではなく、新しい視点について考えるきっかけを与えてくれる本です。



湖上の空

著者: 今村 翔吾 / 出版社: 小学館文庫

△
あ
らす
じ
▽

著者の今村翔吾さんは2022年に直木賞を受賞した歴史小説家です。学生時代から本が好きで、少しやんちゃな格好をしながらも手にしているのは歴史小説。作家になる前はダンスインストラクター、作曲家、守山市での埋蔵文化財調査員を経験され、その後、小説家としてデビューされました。今村さんが大好きな滋賀県、琵琶湖を望む場所から今村さんが感じる滋賀県愛あふれる思いがエッセイになっています。

今村翔吾さんの人物像がこの1冊に凝縮されていて、ぐっと身近に感じることができます。そんな今村さんが執筆された滋賀県にゆかりのある歴史上の人物の物語に興味をわいてきます。滋賀県人にはなじみ深い地名なども出てきて、私もさらに滋賀県愛が高まり、今村翔吾さんを好きになりました!滋賀県にゆかりのある方には特におすすめです。百聞は一見に如かず、とにかく読んでみてください。



今号は映画の紹介はありません。次号ご期待ください。

県社協レポート

滋賀県社会福祉協議会では「ひたすらなるつながり」の理念のもと、福祉関係者や地域のみなさんとともに、さまざまな事業を実施しています。このコーナーでは本会の取り組みや職員の思いを紹介します。

(レポーター：特例貸付相談支援室 多胡豊弘)



車で訪問に向かう支援員

特例貸付相談支援室

生活福祉資金コロナ特例貸付 フォローアップ支援のこれから

生活再建支援事業をスタートします！

2020年から始まったいわゆる「コロナ禍」により、新たに生活困窮や社会的孤立といった課題が浮き彫りになりました。これは「すでに生活課題はあったけれども見えていなかった支援を必要とする人」が、生活福祉資金コロナ特例貸付(以下、特例貸付)を通じて見えてきたという側面や、「コロナ禍がなければ支援の対象にならなかった人」たちが、この特例貸付を利用し、新たに支援の対象となったという側面もあります。このようにコロナ禍また特例貸付は、私たちの生活や「つながり・助け合い」の意識に大きな変化をもたらしました。

特例貸付相談支援室では、23名(2025年7月時点)の訪問支援員が特例貸付利用者宅に訪問し、生活上の困りごとをおたずねしたり、市町の社会福祉協議会(以下、市町社協)や関係機関と連携してさまざまな制度やサービスの利用につなげたり、フォローアップ支援事業を実施してきました。これまで約2年間で、県内21,889世帯の訪問対象にのべ約3万件の訪問を実施、2025年7月からは3巡目の訪問を実施しています。

訪問活動を通じて、今日の物価高騰等の影響や多重債務による返済等により、これまで以上に生活状況が悪化している方がいる現状が見えてきました。そうした貸付利用者が生活課題の解決を図り、生活再建へとつなげることを目的に、生活再建相談員が貸付利用者の「何とかしたい」という気持ちに寄り添いつつ、市町社協や自立相談支援機関等と連携しながら貸付利用者の支出負担軽減、家計改善等の支援を行う生活再建支援事業を2025年7月よりスタートしています。

(左) 支援員・相談員集合写真

(右) 支援員の専門性を高めるための定期的な研修



フォローアップ支援事業 見えてきた課題とこれから

【課題】



税金や公共料金等の滞納や多重債務を抱える方が増えています

すでに生活課題はあったけれども見えていなかった支援の対象者が、コロナ禍を通じて見えてきたり、コロナ禍以前の世帯収入状況に戻ってきたにもかかわらず、コロナ禍で抱えた借入金の返済が家計に重くのしかかることで、税金等を滞納したり、生活費をまかなうための借入を繰り返したりなど、生活が改善しないケースが多くあります。



必要な制度・サービスにつなげていない方がいます

これまで面談が実施できた世帯や訪問後に電話でお話できた方は訪問対象世帯のおよそ4割にとどまっており、残りの6割の方にはまだお会いできていないという現状があります。例えば、貸付利用世帯のなかには必要な医療や介護保険サービスの利用につなげていない、ひきこもりやヤングケアラーの方がおられるなど、さまざまな生活上の困難を抱えていても必要な支援や制度、サービスにつなげていない方がまだ数多くおられる可能性があります。



相談窓口に行きたくてもたどりつけない方がいます

相談窓口まで行く精神的・身体的エネルギーがなかったり、日中は仕事のため窓口が空いている時間内に行けなかったり、行きたくても移動手段がなかったりなど、「窓口に行く」行為は意外とハードルが高く、制度・サービス利用になかなかたどり着かないという現状があります。



同行支援を開始します

相談窓口に行こうと思ってもなかなかその一歩が踏み出せない貸付利用者を後押しするため、訪問支援員や生活再建相談員が窓口まで付き添い、確実に相談へつなげる同行支援を実施します。



訪問時間を延長します

これまでの訪問支援員による訪問は平日の日中のみでしたが、その時間帯はお仕事をされている貸付利用者も多く、これまで一度もお会いできていない方もおられることから、訪問時間を平日の夕方と土曜日まで拡大します。確実ににお会いするため、事前に電話で訪問時間や面談場所を調整して訪問します。

外国籍の方への対応にも力を入れています！

スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、英語、ベトナム語を話せる訪問支援員が、貸付利用者の助けてほしいという声を引き出す重要な役割を担っています。

コロナ禍は人と人との関係を希薄化させ、SOSが出したくても出せない方々の声を埋もれさせました。フォローアップ支援事業はそうした貸付利用者の声なき声に耳を傾け、寄り添うことを通して、人と人との豊かなつながりを取り戻していく息の長い取り組みです。

特例貸付相談支援室の訪問支援員および生活再建相談員は、生活上の困りごとを抱えた特例貸付利用者の方に必要な支援を届けることができるよう、日々レベルアップを図っていきます。特例貸付利用者の方で生活にお困りの方は特例貸付相談支援室(077-598-0151)までお気軽にご相談ください。



社会福祉法人しがらき会
信楽青年寮 施設長
岩永 信也さん

ふくし 福祉論壇 ろんだん

「くらし」とは？

小学生の頃、町内の路線バスに乗ると、決まった区間を乗車される方がおられた。車内をウロウロ、手すりをあちこち確認するように触れ、運転手さんの声かけで、決まった席につき、「ありがとう」と、言葉を交わして、下車する。

中学生の頃、登下校時だいたい決まった朝夕に、すれ違う方がおられた。大きな声で、独り言を言い、時々あいさつを交えながら、カバンを片手に、冬になるとニット帽を浅くかぶって、川を指さし、山を向いては何か話しかけている。

数年後、信楽青年寮に勤めた時、その方々がおられた。

私は、大学で福祉を専攻したわけではなく、学術的な「福祉」の概念を理解せず、福祉業界に入った。しかしながら、子どもの頃から信楽の町で育った私は、福祉という言葉を知らずに、福祉の一部分を学んでいた(と、勝手に思っている)。障がいのある方の暮らしの中に、私の暮らしの場がある。また、私の生活の中に、障がいのある方の生活がある。何の隔たりもなく、自然と交わっている。私が小さい頃から、みなさんは信楽という町で暮らし、働いていた。ごく当たり前のことを、ごく当たり前に見受けることができた。



スーパーのレジでは財布をひろげると、そこから千円札を取り、その財布にお釣りとレシートを戻してくれる従業員の方がおられる。うそのようで本当の話。地域のみなさんが、障がいのある方々の生活を支えている。全てセルフレジとなってしまうと、この人たちはどうなるのだろうか？隣のセルフレジのお客さんが、助けてくれるのかな！？

「〇〇さん、どうしてる？元気してるか？」と、退職後の障がいのある方を気にかけてくれる雇用主がおられる。これらは、障がいのある方々が自らつくってきたつながりであり、地域での生活である。入所施設を利用しながら、地域での「くらし」がある。昨今、地域移行の方向性が強調されるようになってきたが、どのように捉えていけばよいのか、迷ってしまう。地域移行という言葉だけが独り歩きしないように、障がいのある方々にとっての「くらし」を考えることを大切にしていきたい。暮らす場所を決めるのではなく、その人の考える「くらし」を支援できればと思う。

地域が全て「くらし」の場であり、いろいろな方との関わりを持ち、みなさんの「くらし」があるということ、小さい頃から私は「くらし」の中で学んできた(と、勝手に思っている)。安心して暮らせる住まい、ここでの暮らしがよかったと実感できる「くらし」を、住む場所で決めるのではなく、本人らしい生活がいかにできるかで考えていきたいと思う。

令和7年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額				▶年額保険料(掛金)	
賠償事故に対応		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	定 員	基本補償(A型)
	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円	1～50名	35,000～61,460円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円	51～100名	68,270～97,000円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円	以降1名～10名増ごと	1,500円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円	
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円		
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円		
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円		
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円		
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度		
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5～7万円 通院時 1～3.5万円		

基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
	基本補償(A型)保険料	●オプション1 ●訪問・相談等サービス補償 ●オプション2 ●医務室の医療事故補償 ●看護職の賠償責任補償

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-11108より抜粋)